

発行／三原市人権推進課  
編集／三原市大和人権文化センター  
所在地／三原市大和町下徳良107番地1  
電話／0847-33-1308  
FAX／0847-33-1308

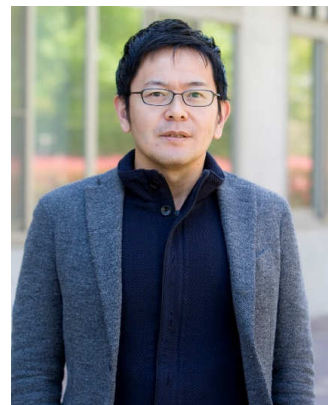
# 三原市大和人権文化センターだより

## 5月1日から7日は憲法週間です。

「憲法週間」を機会に、改めて「基本的人権」の大切さについて考えてみましょう。  
「基本的人権」とは、私たちが人間らしく生活していくために、誰もが生まれながらにして持っている当然の権利であり、すべての人が安心して幸せに暮らせる地域社会の実現に欠くことのできない大切なものです。

## 憲法を学ぶ市民の集いを開催します。

- と き 5月6日（金）18時30分～20時  
ところ 中央公民館2階中講堂（円一町二丁目3-1）  
演 題 「三原市におけるこれからの人権施策—ともに学び考える」  
内 容 三原市のこれからの人権施策を、憲法を通じた視点で一緒に考えてみます。  
講 師 広島大学大学院 人間社会科学研究科  
教授 新井 誠（あらい まこと）さん



- その他 定員 70人（先着順）  
入場無料です。  
申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。  
車でお越しの場合は、市営円一町駐車場をご利用ください。  
（2時間無料）



※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで実施します。

### 講師プロフィール

1972年 群馬県生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学，博士  
2010年 広島大学大学院法務研究科准教授，2020年から現職。専門は憲法学

## 登録しましょう！ 本人通知制度について

戸籍などの証明書の不正取得により、個人の権利が侵害されることを防止・抑止するため、代理人や第三者へ証明書を交付したときに、事前に登録した人へ、その事実をお知らせします。交付されたことを本人が知ることができ、不正請求及び不正取得に対する抑止効果が期待されます。「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

登録は、市民課又は  
各支所まちづくり係まで



市民課  
HP

### 大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日 時 5月20日（金）9：00～12：00  
場 所 大和人権文化センター 会議室  
相談内容 くらしの相談・人権相談  
相談員2名で対応します。次回は、6月17日（金）の予定。

電話による相談も受け付けています。  
大和人権文化センター（0847-33-1308）

### 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- と き 土・日・祝日は除く  
10：00～16：00
- と ころ 三原市大和人権文化センター
- 電 話 0847-33-1308

# ～ 人権のひろば ～

## ひろしまけんじんけんけいはつすいしん 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

### かくじんけんかだい たい とりく はんざいひがいしゃ さべつもんだい 各人権課題に対する取り組み ～犯罪被害者への差別問題～

#### 【 これまでの経過と課題 】

国では、平成16(2004)年に犯罪被害者等の権利の保護や施策の基本的な方針、地方公共団体の責任や義務、実施する施策への国民の協力義務などを決めた「犯罪被害者等基本法」が定められました。また、平成30(2018)年に犯罪被害者給付制度が改正され、支給年齢が引き上げられたり、給付金額の増額など見直しされました。

広島県では、「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランに基づいて、犯罪被害者等の尊厳が尊重され、尊厳にふさわしい処遇を受ける権利など、人権を守っていくための啓発を行ってきました。

犯罪被害者やその家族は、犯罪などの直接的な被害にとどまらず、興味本位のうわさや心無い中傷などによる精神的被害やプライバシーの侵害など二次的被害に苦しめられ

ることもあります。また、犯罪によっては捜査機関に被害を届け出ない被害者もかなり存在したり、支援機関である「犯罪被害者等支援窓口」を知らない人の割合は約4割いるという状況にもなっています。犯罪被害者への理解を深めるための啓発を行うとともに、被害が分からない状況にならないようにし、必要な支援を受けることができるよう「犯罪被害者等支援窓口」の周知に取り組む必要があります。



#### 【 具体的な取組 】

広島県は、犯罪被害者に対する理解を促進するため、講演会や街頭啓発キャンペーン、イベントでの資料展示、啓発冊子の配布を行います。また、支援に適切に実施するため、行政や関係団体職員への研修を行うとともに、ホームページに支援情報をまとめ、幅広く活用できるよう発信します。そして「犯罪被害者等支援窓口」を設置し、各種支援制度の情報提供や支援機関の紹介等を行います。

※広島県人権啓発推進プラン(第5次)令和3(2021)年5月策定を参考

## ★きょうは何の日? 5月 人権カレンダー

### 5月15日 国際家族デー

平成5(1993)年に始まった国際記念日。世界中の家族問題を知り、取り組むために定められました。あなたの家族ってどんな形?一人っ子、大家族、ひとり親世帯などいろんな形があります。そんな家族が抱える問題とはどういったものがあるか考えてみましょう。※DV、不登校・ニート、虐待、貧困、同性婚などあげられますが、あなたの家族ではどのような問題が考えられますか?家族にこの記念日のことを言ってみるなど、家族と過ごす時間を意識的につくり、話し合ってみましょう。



※DVとは、ドメスティック・バイオレンスを省略したもので、配偶者や恋人など親しい人から受ける暴力のこと。